

生活者ネットワークの活動リポート ◎ 臨時号



後藤ゆう子とかとう涼子の議会報告

—3館合築複合化が白紙撤回されました！（裏面）

仮称「子どもの条例」制定にむけ、検討組織の立ち上げへ！

私たちは長年に渡り「子どもの権利条例」の制定を訴えてきましたが、いよいよ市は、仮称「子どもの条例」にむけ始動します。

人は生まれながらに基本的人権を有し、それは侵すことのできない永久の権利として憲法に規定されています。昨年5月に改正された児童福祉法で、1994年に日本が批准した「子どもの権利条約」を理念とすると謳われました。国内法で初めて子どもが権利の主体として位置づけられました。

市は今後、副市長をトップに子育て支援部・健康福祉部・教育部など庁内の各部横断的な検討組織を立ち上げ、この中で、子どもの貧困・虐待対策についても検討していくとのこと。

子どもは子どもであるからこそ、生存、成長、発達の過程で特別な保護と援助が必要です。子どもの最善の利益を具体化し、子どもが権利の主体者となる条例の制定に向けさらなる政策提案をすすめてまいります。（後藤ゆう子）

すべての園で、保育の質の確保を！

—公立保育園の民間委託化問題

公立認可保育園のさらなる民間委託化に向けた検討がスタートしました。保育の質の確保が何より大事であり、そのためにも第一次民営化の検証作業が不可欠だと訴えました。

西東京市ではこの10年間で7つの公立保育園を民間に委託しました。それにより財政が縮減され、新たなサービスが拡充されたといいますが、それならば公立保育園は全て民営化すればいいのか？ 私は違うと思います。

待機児対策で小規模保育所や認証保育所が増設され、質の多様化と保育士の人手不足が課題となっています。すべての子どもに質の高い保育が提供できるよう、担当課と公立保育園が連携しながら小規模園をサポートし、要望や課題を政策化すべきです。すべてを民間任せにせず、市全体の保育水準を保つため、公立園の役割を現場レベルで見直すべきと訴えました。

さらなる民営化を検討する前に、やるべきことはまだあるはずです！（かとう涼子）

6月議会のトピックス

就学援助費の前倒し支給を、西東京市も検討！——提案が一步前進

就学援助のための新入学学用品費の前倒し支給について、「今後、制度設計に向けた検討を行う」との答弁がなされました。「7月支給では間に合わない」との市民の声を受け、年度内支給を繰り返し求めてきましたが、ネットの提案で一步前進です。一日も早い制度設計への着手を求めていきます！

（後藤ゆう子）

* * *

公共交通空白地域の移動支援に向けた、住民アンケートが実施されます！

高齢化により、これまでの移動手段を使えなくなる人が急増しています。はなバスの通らない公共交通空白地域での新たな移動支援の検討に向け、実態調査と住民ニーズの把握を訴えてきましたが、こちらも一步前進です！アンケートの実施は今夏、対象地域は、南町2丁目、向台町1丁目、柳沢2~5丁目です。（かとう涼子）

ついに白紙撤回！ 市民会館、中央図書館・田無公民館 の3館合築複合化が、見直しへ！

6月2日の市議会本会議で、丸山市長より「市民会館の建て替えに伴う市民会館敷地での合築複合化は行わないことを決断した」との報告がなされました。3館合築複合化の、事実上の白紙撤回です。

行政計画は、一度動き出すとよっぽどのことがない限り止まりません。そうした中、遅きに失したとはいえ約2年間にわたる議論の末に、3館合築複合化が見直されたことを評価したいと思います。

今回の3館合築複合化構想の最大の問題点は、市民のニーズ、要望に沿わない行政提案が、一方的に打ち出されたことにあります。しかも、施設を構想する上で重要な「位置」と「面積」が決め打ちにされ、施設の総量抑制が全面に押し出されたことで、「西東京市にふさわしい文化・社会教育施設とはなにか」という、もっとも大事な議論が、二の次にされてしまいました。

まちに文化とにぎわいと交流を創り出すために、どこにどんな施設を配置するのか。財源に限りがある中、私たちが知恵を絞らなければならないのは、まさにそこです。公共施設はこれから、統廃合・総量抑制の時代を迎えます。だからこそ、コンパクトでも居心地の良い公共空間の設計に向けて、市民参加でワイワイガヤガヤと夢を語り合うところから始めたい。ピンチをチャンスに変えたいのです。

3館合築構想はリセットされました。ここからが、次のはじまりの一歩です！

耐震対応まったくなし！

どうなる？市民会館、中央図書館・田無公民館
耐震対応に課題がある市民会館と中央図書館・田無公民館
は、2020（H32）年度末の耐震改修促進計画の目標年次を見据え、早急な対応が必要とされています。市は、来年度の予算措置を検討していますが、耐震補強による延命、建て替え、除却などの方針は現段階では未定です。

共謀罪法案が可決へ！

こんなやり方は決して認められない！
法務委員会の審議を一方的に打ち切り、採決なきまま究極の強行採決へと突き進んだ自公維。言論の府、国会のあり方をゆがめ、数の力で押し切る安倍政治の暴挙を、決して許してはならない。この法律、絶対廃止に追い込もう！

わたしたちは、市民の声を政策提案につなげます！

（この間、ネットに寄せられたご意見、相談の一部 ⇒ 議会での質問につなげました！）

バスの通らない地域の交通問題／子どもの貧困対策／セルフ・ネグレクトの高齢者支援／介護予防・健康づくり／公立保育園の民営化／認証保育園／障がい者の就労支援、移動支援、自立支援／特別支援教育／小中学校の不登校対策／放課後子ども教室／食の安全／自殺予防対策／空き家の利活用／など

西東京・生活者ネットワーク 活動レポート（号外）発行者／西東京・生活者ネットワーク E-mail／nishitokyo@seikatsusha.net
発行責任者／渡辺嘉津子 発行日／2017年6月16日 西東京市保谷町6-25-1-102 TEL042-453-4121